

岡崎市市営住宅抽選募集(令和6年8月1日入居)について

市営住宅の入居者を次のとおり募集（抽選）します。

仮当選したかたは、資格審査をした後、令和6年8月1日（木）から入居していただきます。

1 募集住宅（全 27 戸） Total 27 apartamento

希望する住宅（間取り）を1つ選んで、申込みをしていただきます。

◆抽選募集住戸 Apartamentos para o sorteio

①若松荘 3DK 3戸	②仁木荘 3DK 1戸	③萱林荘 3DK 3戸
④福岡荘 3DK 1戸	⑤荒井山荘 3DK 仮募集戸数 7戸	⑥岩津住宅 3DK 2戸
⑦土井住宅 1DK 1戸	⑧平地住宅 2DK 車椅子 1戸	⑨平地住宅 2DK 3戸
⑩五本松住宅 3DK 1戸		

◆「特定子育て枠」の募集住戸

荒井山荘 3DK 仮募集戸数 3戸

仮募集戸数につきましては、次ページ荒井山荘「特定子育て枠」についてを参照してください。

◆特別抽選募集住戸（告知事項あり）

①土井住宅 1DK 1戸

◆常時募集住戸 Lista de espera

抽選募集とあわせて申込みすることもできます。

①山中荘（舞木町字狐山） 3DK | ②舞木荘（舞木町字岡ノ入） 3DK | ③仁木荘（仁木町字川越） 3DK

注）申込者が多数の場合は、抽選により仮当選者を決定しますので御了承ください。

注）仁木荘は3階から5階のみ申込可となります。

2 申込方法等 Maneira de se inscrever , etc...

(1) 受付期間 Período	6月3日（月）から6月14日（金）
(2) 受付時間 Horário	8時30分から17時15分（平日）【申込受付は16時00分】
(3) 受付場所 Local	岡崎市営住宅管理センター窓口 Balcão de atendimento
(4) 申込方法 Maneira	市営住宅抽選申込書のご持参

※ 必要事項を記入していない抽選申込書での受付はできません。

※ 期間外での受付、郵送での受付、支所での受付はできません。

※ 階数、部屋番号等を指定することはできません。

3 抽選会 Sorteio

(1) 開催日 Data	6月17日（月）
(2) 開催時間 Horário	午前10時から
(3) 開催場所 Local	市役所西庁舎5階（501会議室）

※ 抽選会に御来場されない場合でも抽選結果に何ら影響はありません。（欠席者が不利になることはありません。）

4 仮当選者のかた Sorteados provisórios

抽選会にて住宅の間取りごとに抽選を行い、仮当選者と補欠者を選定します。

仮当選者から先に市営住宅への入居の資格の有無について審査します。

仮当選者のかたは、市営住宅入居申込書と併せて資格審査に必要な書類を用意し、期限内に提出してください。

なお、資格審査を経て入居資格なしと判断した場合は、入居できません。

補欠者がいる場合は繰上げ当選となります。

5 仮当選後のスケジュール Cronograma

資格審査及び賃貸借契約手続きにはそれぞれ受付開始日と締切日が決められています。

期限内に必要な書類のすべてを提出（書類に不備がある場合は受付不可）しない場合は、入居資格なしと判断され、入居できないことがあります。

なお、やむを得ない事由により期限内に書類が提出できない場合は、期限内に御申し出ください。

(1) 資格審査 Avaliação de qualificação	受付開始 A partir	～	書類提出期限 Prazo até
	令和6年6月24日(月)		令和6年7月9日(火)
(2) 下見期間 Visitação	令和6年7月16日(火)	～	令和6年7月26日(金)
(3) 契約書提出 Contrato	受付開始 A partir	～	書類提出期限 Prazo até
	令和6年7月16日(火)		令和6年7月26日(金)
(4) 入居日 Entrada	令和6年8月1日(木)		

6 補欠者のかた Aos suplentes

仮当選者の辞退や資格なし等により繰上げ当選となった場合は、改めて通知によりお知らせしますので、通知に従って期限内に書類を提出してください。

繰上げ当選となった場合の入居日は令和6年9月1日(日)です。

なお、繰上げ当選されたかたが辞退、資格なし等により入居に至らなかった場合においては、更なる繰上げはありません。

令和6年7月16日(火)までに通知がない場合は、今回の抽選による市営住宅への入居はできませんので、御了承ください。

Caso o suplente seja promovido, a data de entrada será no dia 1 de Setembro (Domingo), será comunicado.

Porém, se não receber a notificação até dia 16 de Julho (Terça) significa que perdeu a qualificação.

(お問い合わせ先)

岡崎市営住宅管理センター（岡崎市役所西庁舎1階）TEL 0564-23-6320

荒井山荘「特定子育て枠」について

1 「特定子育て枠」に申込みができるかた

入居申込時において、次の(1)から(4)のいずれかに該当することを公的書類(住民票、戸籍全部事項証明書など)で確認できるかたが「特定子育て枠」に申込みをすることができます。

- (1) 【小子世帯】 小学校就学の始期に達するまでの子と同居しようとする者
- (2) 【多子世帯】 3人以上の中学生以下の子と同居しようとする者
- (3) 【寡婦等世帯】 同居しようとする20歳未満の子を扶養する寡婦またはひとり親

2 「特定子育て枠」と「一般枠」への募集戸数の振り分け方法

今回の荒井山荘の募集については、3DKの間取り10戸(原募集戸数)のうち、3戸を「特定子育て枠」の仮募集戸数とし、残り7戸は「一般枠」の仮募集戸数となります。

抽選募集受付期間を経過後に「特定子育て枠」と「一般枠」の実際の応募の人数をみて、以下の計算式に基づき、3DKは3戸から9戸の間で確定募集戸数を決定いたします。

$$\text{原募集戸数} \times \frac{\text{「特定子育て枠」申込者数} \times 1.2}{\text{「特定子育て枠」申込者数} + \text{「一般枠」申込者数}}$$

募集戸数振り分けの例

「特定子育て枠」3DKに10名、「一般枠」に20名が申込された場合
荒井山荘3DK10戸は「特定子育て枠」に6戸、一般枠に4戸と振り分けられます。

$$\text{原募集戸数} 10 \text{戸} \times \frac{\text{「特定子育て枠」申込者数} 10 \text{名} \times 1.2}{\text{「特定子育て枠」申込者数} 10 \text{名} + \text{「一般枠」申込者数} 20 \text{名}} = 6 \text{戸}$$

「特定子育て枠」は「一般枠」に比べ、仮当選する確率が上がります。

※申込者数が各枠の募集戸数に達しない場合は、上記の振り分け方法とは異なる場合がございます。
※抽選で落選したかたについては、別枠で再度抽選することはできません。

(お問い合わせ先)

岡崎市営住宅管理センター (岡崎市役所西庁舎1階) 電話 0564-23-6320